



RENEASAS

第19期

定時株主総会 招集ご通知

2020年1月1日 ▶▶▶ 2020年12月31日

日時

2021年3月31日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
豊洲フォレシア（10階会議室）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

議決権行使期限

2021年3月30日（火曜日）
午後5時30分まで

Contents

第19期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	9
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 当社取締役に対する事後交付型 株式報酬制度導入に伴う報酬 改定の件	
添付書類	
事業報告	22
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。第19期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとして、米中貿易摩擦の激化、競合他社における大型M&A案件の公表など、半導体業界においても厳しさと不透明感が増した1年でした。

こうした中、当社グループは、旧NECエレクトロニクスと旧ルネサステクノロジの経営統合により「ルネサスエレクトロニクス」が発足してから、昨年4月で10周年を迎えました。また、同年2月には、当社グループが将来にわたって持続的な成長と収益確保を実現するための新たな中長期の経営戦略と財務目標を発表しました。

当期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響もありましたが、この経営戦略に基づく各種施策を着実に推し進めた結果、当社グループ発足以来、最高の営業利益率（Non-GAAPベース）を更新しました。また、本年2月には、英国の半導体会社であるDialog Semiconductor Plcの全株式を取得し、完全子会社化する手続を開始することについて、同社と合意しました。

昨年、当社グループは、高い技術力を活かした半導体製品とソリューションを提供することにより人々の暮らしを楽（ラク）にする「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げました。そして、当社グループ共通の行動の拠り所となる考え方として、新たに「Transparent, Agile, Global, Innovative, Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、ますます厳しさを増していますが、当社グループの役員・従業員一人ひとりが、この「ルネサスカルチャー」のもと、変化する事業環境に柔軟に適応し、昨年公表した経営戦略の推進と財務目標の達成に向けて、様々な施策に積極的に取り組んでいます。

当社グループは、株主の皆様のご期待に沿えるよう、今後も持続的な成長とさらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

なお、株主の皆様への当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組みます。そして、長期的な視点に立って、安定的かつ持続的な成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年3月
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

証券コード 6723
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長 鶴丸 哲哉

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁乃至4頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月31日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
豊洲フォレシア（10階会議室）
（今回、開催場所を変更しております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第19期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 当社取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

以 上

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎事業報告の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）に掲載してお知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本総会につきましては、会場にご来場いただける株主様の人数の制限、会場規模の縮小等、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただきます。

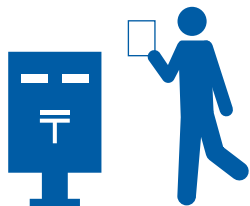
株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、後記1の書面もしくはインターネットによる事前の議決権行使または後記2のバーチャル出席をご利用いただき、総会当日のご来場は極力お控えいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、やむを得ず、総会当日のご来場を希望される場合には、後記3をご確認のうえ、事前にお申し込みください。

1. 事前の議決権行使について

総会日前日までの議決権の行使には、次の2つの方法があります。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行 使 期 限

2021年3月30日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行 使 期 限

2021年3月30日（火曜日）
午後5時30分まで

<重複して行使された議決権の取扱いについて>

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる 議決権行使

行使期限

2021年3月30日(火曜日)午後5時30分まで



「スマート行使」による方法

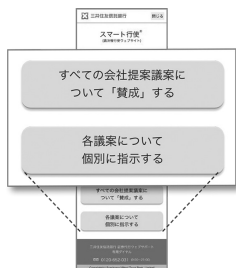
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

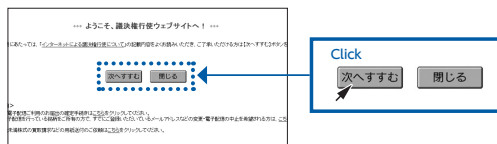


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

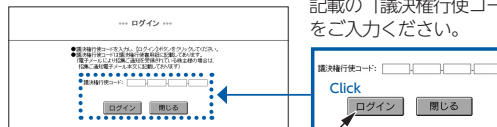
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>



- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

2. バーチャル出席（インターネット出席）のご案内

本総会におきましては、総会当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いた「バーチャル出席」の方法により、株主総会に出席いただくことができます。

バーチャル出席される株主様は、総会当日に実際に株主総会の会場に来場いただいて出席いただく場合と同様、株主総会に「出席」したものと取り扱われ、ライブ配信をご視聴いただきながら、議決権行使とご質問が可能です。

（1）バーチャル出席に必要な環境

総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、株主の皆様において、次の環境を整えていただく必要がございます。

【OS】 Windows 8.1/10、Mac OS 最新版

【ブラウザ】

<Windows> Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Mozilla Firefox、Google Chrome

<Mac OS> Safari

【スマートフォン】 iOS 10以上 (Safari)、Android 6以上 (Chrome)

【通信速度】 5Mbps (推奨)

【動作環境】

<PC> <https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming03>

<スマートフォン> <https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming04>

バーチャル出席いただくにあたり、参加場所と通信環境につきましては、株主様ご自身で用意いただく必要がございます。株主様をご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や株主様の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

（2）バーチャル出席の方法

①バーチャル出席を希望される株主様は、次の株主様専用ウェブサイトより、ログインください。

・株主様専用ウェブサイト：<https://6723.ksoukai.jp>

※バーチャル出席される株主様は、事前にアクセス（3月15日以降アクセス可能）いただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。

・受付期間：2021年3月15日（月）午前9時から同年3月26日（金）午後6時まで

②株主様専用ウェブサイトにて「出席を申し込む」ボタンを押下してください。

③出席申込みフォームで、「バーチャル出席」を選択し、「申し込む」ボタンを押下してください。

(3) ご質問の方法・取扱い

ご質問を希望される場合には、総会当日に議長の指示に従い、質問を行っていただきますようお願いいたします。

ご質問の方法は、次のとおりです。

- ①株主様専用ウェブサイト (<https://6723.ksoukai.jp>) へログインください。
- ②「出席」ボタンを押下し、ライブ配信画面へアクセスします。
- ③ライブ配信画面の「質疑」のタブをクリックします。
- ④ご質問をテキスト形式でご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
- ⑤内容をご確認の上「送信する」ボタンを押下します。

バーチャル出席株主様による質問の範囲は、本総会における目的事項に関連する事項に限られること、質問時間に限りがございますので、いただいたご質問のすべてにご回答しかねる場合があることについては、あらかじめご了承ください。また、バーチャル出席株主様からのご質問は、お一人様3問まで（1回当たり最大500文字まで）とさせていただきます。

なお、同じ質問を多数回連続して送信したり、不適切な内容を含む質問を繰返し送信したりするなど、議事の進行やバーチャル株主総会システムの安定的な運営に支障があると議長が判断した場合には、その指揮命令に従い、当該バーチャル出席株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(4) 動議の取扱い

動議につきましては、取り上げることが困難なため、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。

また、同様に、総会当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使して当日出席しない株主様の取扱いに準じて、棄権または欠席として取扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

(5) 議決権行使の方法

バーチャル出席株主様は、総会当日、議事の内容をご覧いただいたうえで、議決権を行使いただくことが可能です。

議決権を行使いただくための手順は、次のとおりです。

- ①株主様専用ウェブサイト (<https://6723.ksoukai.jp>) へログインください。
- ②「出席」ボタンを押下し、ライブ配信画面へアクセスします。
- ③ライブ配信画面の「議決権行使」のタブをクリックします。
- ④決議事項について、「賛成」または「反対」を選択ください。すべての決議事項に対して「賛成」または「反対」ボタンを押下した後、下部の「行使する」ボタンを押下します。

＜事前の議決権行使の取扱い＞

書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様がバーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。

なお、事前に議決権行使のうえ、総会当日に株主様専用ウェブサイトログインされたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱います。

また、事前に議決権を行使されず、総会当日に株主様専用ウェブサイトログインされたものの、総会当日の議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱うことといたします。

（６）その他の注意事項

- ①バーチャル出席に対応している言語は、日本語になりますことをご了承ください。
- ②当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信障害等により、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社としては、これらによってバーチャル出席株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ③バーチャル出席用のURL、IDおよびパスワードを第三者に共有すること、本総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- ④当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更または中止とさせていただきます。
- ⑤システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>) においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

（７）お問い合わせ先

バーチャル出席に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書等をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

＜バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ＞

三井住友信託銀行バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

0120-782-041（受付：午前9時～午後5時。土日休日を除きます。）

＜システムに関する技術的なお問い合わせ＞

株式会社ブイキューブ

03-6756-0215（受付：午前9時～午後9時（3月29日以降）。土日休日を除きます。）

なお、バーチャル出席用のID・パスワード、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主様側の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承ください。

3. 総会当日のご来場について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、総会当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、**ご来場を希望される場合には、事前申込みが必要となります。**

なお、本総会においては株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、ご来場可能な株主様の員数を制限させていただきます。申込者多数の場合は先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

(1) ご来場の申込方法

- ① 次の株主様専用ウェブサイトより、ログインください。
 - ・株主様専用ウェブサイト：<https://6723.ksoukai.jp>
 - ・受付期間：2021年3月15日（月）午前9時から同年3月26日（金）午後6時まで
- ② 株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押してください。
- ③ 出席申込みフォームで、「会場出席」を選択し、必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。

(2) 来場時の注意事項

- ① 事前申込みされた方以外は、ご来場されても総会会場に入場できませんので、ご注意ください。
- ② ご来場の際は、マスクを必ずご着用ください。また、会場にアルコール消毒液を設置させていただきますので、アルコール消毒液の使用等について、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。
- ③ 会場入口で検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ④ ご来場の際は、議決権行使書を忘れずにお持ちください。

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、これらの取締役候補者につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、かつその委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (年齢)	現在の当社における地位	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	しばた ひでとし 柴田 英利 (満48歳) 再任	代表取締役社長兼CEO	5年8ヶ月	8回/8回 (100%)
2	とよだ てつろう 豊田 哲朗 (満58歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	7年1ヶ月	8回/8回 (100%)
3	いわさき じろう 岩崎 二郎 (満75歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	4年9ヶ月	8回/8回 (100%)
4	セレナ ロウ ラクロア Selena Loh Lacroix (満56歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	1年	6回/6回 (100%)
5	アルンジャイ ミタル Arunjai Mittal (満50歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	1年	6回/6回 (100%)
6	やまもと のぼる 山本 昇 (満58歳) 新任 社外 独立役員	社外監査役	—	—

- (注) 1. 柴田英利氏の実任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。
 2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍かつ女性の取締役候補者であります。また、Arunjai Mittal氏は、外国籍の実任候補者であります。
 3. 山本 昇氏は、現在当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって辞任します。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、3年となります。また、取締役会および監査役会への出席状況は、それぞれ8回/8回 (100%) および9回/9回 (100%) です。

しばた ひでとし
柴田 英利

再任

■ 生年月日

1972年11月16日

■ 所有する当社株式の数

119,000株

■ 取締役会への出席状況

8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年4月 東海旅客鉄道(株) 入社
- 2001年8月 (株)MKSパートナーズ 入社 プリンシパル
- 2004年8月 同社 パートナー
- 2007年10月 メリルリンチ日本証券(株) (現BofA証券(株)) 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター
- 2009年9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
- 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員
- 2013年10月 当社 取締役
- 同年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO
- 2016年6月 当社 執行役員常務兼CFO
- 2018年3月 当社 取締役執行役員常務兼CFO
- 2019年7月 当社 代表取締役社長兼CEO (現任)

取締役候補者とした理由

グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者となりました。これまでの取締役在任期間の合計は、本総会終結の時をもって、5年8ヶ月となります。

候補者
番号

2

とよだ てつろう
豊田 哲朗

再任 社外 独立役員

- 生年月日
1962年11月10日
- 所有する当社株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社
- 2001年 7月 (株)MKSパートナーズ 入社 パートナー
- 2008年 5月 デロイトトーマツFAS(株) (現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社) 入社 契約アドバイザー
- 2009年 9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
- 2012年 6月 同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター
- 2013年 6月 同社 専務執行役員 マネージングディレクター
- 2014年 2月 当社 社外取締役 (現任)
- 2016年 6月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長
- 2018年 9月 (株)INCJ 専務取締役 共同投資責任者 (Co-CIO) 投資事業グループ長
- 2020年 6月 同社 専務取締役 最高投資責任者 (CIO) 投資事業グループ長 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・(株)INCJ 専務取締役 最高投資責任者 (CIO) 投資事業グループ長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

(株)INCJおよびそれ以前は(株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) の専務取締役を務められており、これらの会社において幅広い投資事業に携わるにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、7年1ヶ月となります。

候補者
番号

3

いわさき じろう
岩崎 二郎

再任 社外 独立役員

- 生年月日
1945年12月6日
- 所有する当社株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
- 1996年 6月 同社 取締役 人事教育部長
- 1998年 6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
- 2006年 6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラル マネージャー
- 2008年 3月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 社外監査役
- 2009年 6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (現(株)JVCケンウッド) 取締役 執行役員常務 コーポレート戦略部長
- 2011年 3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役
- 同年 4月 帝京大学 経済学部経営学科 教授
- 2015年 3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
- 2016年 3月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)
- 同年 6月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) ・SBSホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたり複数の会社で取締役を歴任され、電機・電子部品事業の運営経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、4年9ヶ月となります。

セ レ ナ ロ ウ ラ ク ロ ア

Selena Loh Lacroix

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1964年11月18日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年	シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士
1992年 8月	Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所 (現DLA Piper法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士
1995年 6月	Texas Instruments社 シニアカウンセラー
2004年12月	Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセラー
2010年 5月	Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション&コンプライアンスプラクティス リーダー
2016年12月	Integrated Device Technology社 ボードメンバー (非常勤) (2019年 3月退任)
2017年 6月	Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー
同年11月	National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任)
2019年12月	Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア (現任)
2020年 3月	当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・ Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア
- ・ National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培った企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって、1年となります。

アルンジャイ ミ ャ ル

Arunjai Mittal

再任 社外 独立役員

■ 生年月日

1971年2月8日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年	Siemens Components社 アジアパシフィックリージョナルディベロップメント ディスクリート&パワー半導体部門 マネージャー
1998年	同社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー
1999年	Infinion Technologies社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー
2001年	同社 オートモーティブ&インダストリアルビジネスグループ パワーマネジメント&サプライビジネスユニット ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2005年	同社 オートモーティブ、インダストリアル&マルチマーケットビジネスグループ パワーマネジメント&ドライブズビジネスユニット ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2006年	同社 オートモーティブ、インダストリアル&マルチマーケットビジネスグループ パワーマネジメント&ドライブズビジネスユニット シニアヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2008年	同社 インダストリー&マルチマーケット事業部 事業部プレジデント兼ジェネラルマネージャー
2012年1月	同社 マネジメントボードメンバー (リージョンズ、セールス、マーケティング、ストラテジーディベロップメント、M&A担当)
2014年6月	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー (現任)
2015年2月	Economic Development Board Singapore ボードメンバー
2018年5月	Silicon Solution Ventures社 ディレクター (現任)
同年8月	OSRAM Licht社 スーパーバイザリーボードメンバー
2019年3月	Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン (現任)
2020年2月	Agency for Science and Technology Research ボードメンバー (現任)
同年3月	当社 社外取締役 (現任)
同年8月	Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・ tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー
- ・ Silicon Solution Ventures社 ディレクター
- ・ Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン
- ・ Agency for Science and Technology Research ボードメンバー
- ・ Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたる半導体業界での豊富な経験を通じて培った事業運営や関連業界に関するグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会最終の時をもって、1年となります。

候補者
番号

6

やまもと
山本のぼる
昇

新任

社外

独立役員

■ 生年月日

1962年11月21日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

一回/一回（－％）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	マツダ(株) 入社
1989年5月	大和証券(株) 入社
2002年2月	プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス(株) (現PwCアドバイザリー合同会社) 入社 マネージングディレクター
2003年4月	(株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター
2006年10月	日興シティグループ証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社 投資銀行本部マネージングディレクター
2011年10月	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長
2016年6月	日立工機(株) (現工機ホールディングス(株)) 社外取締役 (現任)
同年9月	XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役 代表パートナーCEO (現任)
2017年1月	CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー (現任)
2018年3月	(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 (現任)
同年同月	当社 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役 代表パートナーCEO
- ・工機ホールディングス(株) 社外取締役
- ・(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
- ・CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

グローバルな金融・証券会社等での勤務を通じて、また、M&Aアドバイザリー会社の代表として、経営に関する豊富な知識、経験や高い見識を有しています。また、2018年3月から、当社の社外監査役として、当社事業についても理解を深め、当社の経営全般に対する監査も適切に行っていただきました。さらに、2020年3月からは、当社の任意の報酬委員会の一員として、積極的に意見を述べられました。これらを勘案し、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 豊田哲朗氏の兼職先である(株)INCJは、当社議決権の32.15%を所有する主要株主であります。
2. 上記1. を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（36頁）に記載のとおりであります。
4. 豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の5氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、山本 昇氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、山本 昇氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、今後更新する予定であります。当該保険においては、各候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関根 武氏は任期満了となり、また、山本 昇氏は監査役を辞任しますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

せき ね たけし

関根 武

再任 社外 独立役員

■ 生年月日

1961年2月19日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
8回/8回 (100%)

■ 監査役会への出席状況
9回/9回 (100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所
1995年 8月 公認会計士登録
2002年 4月 経済産業省 経済産業政策局 勤務
2006年 7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 復職
2009年12月 (株)産業革新機構（現(株)産業革新投資機構） 入社 ビジネス統括グループ
マネージングディレクター
2012年 6月 同社 経営管理グループ執行役員
2013年10月 当社 社外監査役（現任）
2016年 6月 (株)産業革新機構（現(株)産業革新投資機構） 経営管理グループ 常務執行
役員
2020年 2月 同社 常務執行役員 ポートフォリオ管理室長（現任）

（重要な兼職の状況）

・(株)産業革新投資機構 常務執行役員 ポートフォリオ管理室長

社外監査役候補者とした理由

当社の社外監査役を約7年半にわたり務め、当社の事業内容等に精通し、また、公認会計士としての専門的な知識、経験や高い見識等を有しており、これらを通じて、当社の経営に対する監査機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者となりました。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約7年6ヶ月となります。

候補者
番号

2

みずの ともこ
水野 朝子**新任** **社外** **独立役員**

■ 生年月日

1970年9月1日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

-回/-回 (-%)

■ 監査役会への出席状況

-回/-回 (-%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1994年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド社 入社
 2001年9月 Eli Lilly & Company社 入社 マーケティングアソシエイト
 2003年1月 日本イーライリリー(株) 入社 シニアMR
 2005年6月 ノバルティスファーマ(株) 入社 新製品企画部 ブランドマネージャー
 2009年1月 同社 エクアマーケティンググループ グループマネージャー
 2011年4月 MSD(株) 入社 ガーダシルマーケティンググループ ブランドリーダー
 2013年4月 日本オートマチックマシン(株) 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

・日本オートマチックマシン(株) 取締役

社外監査役候補者とした理由

機械メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて、経営企画、人事等に関する豊富な知識、経験や高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待できるため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 関根 武氏の兼職先である(株)産業革新投資機構は、当社議決権の32.15%を所有する主要株主である(株)INCJの全株式を所有しています。
2. 水野朝子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 関根 武および水野朝子の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、関根 武氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、水野朝子氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 水野朝子氏は、女性の監査役候補者であります。
6. 当社は、関根 武氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、水野朝子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、今後更新する予定であります。当該保険においては、各候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担する予定であります。

第3号議案

当社取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

当社は、第14期定時株主総会（2016年6月28日開催）および第18期定時株主総会（2020年3月27日開催）のご承認に基づき、当社取締役に対する報酬の一つとして、新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプション（いわゆる1円ストックオプション）を付与する制度を導入していますが、今般、その内容の改定を行いたく、本議案のご承認をお願いしたいと存じます。

現在、当社は、当社取締役に対する報酬の一つとして、当社株価との連動性を高め、当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇と企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、優秀な人材を確保するため、新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプション制度を採用していますが、今後、さらなるグローバルな事業展開と成長の実現に向け、株価上昇と企業価値向上のインセンティブを一層高めるとともに、国籍や経験等の点で多様性に富んだ優秀な人材を確保することを目的として、グローバルに広く利用されている、事後交付による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に変更したいと存じます。

具体的には、現行の株式報酬型ストックオプション制度のうち、勤務継続条件が付されているストックオプションをリストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」といいます。）に、また、株価連動条件が付されているストックオプションをパフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」といいます。）に、それぞれ変更いたしたいと存じます。

本制度は、上述のとおり、当社のさらなるグローバルな事業展開と成長の実現に向け、より一層の株価上昇と企業価値向上のインセンティブの強化と多様性のある優秀な人材の確保を目的とするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現行の株式報酬型ストックオプションについては、本議案が承認可決されることを条件に、今後新たな付与を行わないものとします。

また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、当社取締役会で決定することといたします。

記

1. 本制度の概要

(1) 本制度の分類

本制度は、大きく次の2つに分類されます。

① RSU

支給対象取締役に対して、当社取締役会が定める期間に応じた数（原則として、社外取締役以外の取締役の場合は3年分、社外取締役の場合は1年分に相当する数）のユニットを事前に支給し、1年経過する毎に、継続勤務を条件として、かかる期間が満了するまでの年数に応じて按分したユニット数（原則として、社外取締役以外の取締役の場合は1年間を経過する毎に3分の1ずつ確定される数、社外取締役の場合は1年間を経過した場合に全数）を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬です。

なお、基本報酬の減額等を前提としたRSUについては、当社取締役会の決議に基づき、これらの期間等を短縮し、即時に、または数ヶ月以内の期間でユニット数を確定させることがあります。

② PSU

支給対象取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社取締役会が定める数のユニットを事前に支給し、支給した年の4月1日から3年間における当社の株主総利回りの伸長率等に応じてユニット数を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬です。

(2) 本制度の仕組み

本制度の仕組みは、以下のとおりです。

- ① 当社は、各支給対象取締役の役割の大きさ等に応じた基準金額を設定した上で、当該金額に基づき各支給対象取締役に支給するユニット数を当社取締役会で決定し、これを支給します。
- ② 当社は、継続勤務や株主総利回り伸長率等に応じて、支給されたユニット数を基礎に各支給対象取締役に交付する当社普通株式の数を当社取締役会で決定します。
- ③ 当社は、上述②で決定された各支給対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各支給対象取締役に支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。

2. 支給対象取締役

(1) RSU

すべての取締役とします。第1号議案のご承認が得られた場合、その員数は、6名（うち社外取締役5名）となります。

(2) PSU

社外取締役を除く取締役とします。第1号議案のご承認が得られた場合、その員数は、1名となります。

3. 交付株式数および金銭報酬債権の算定方法

(1) 交付株式数の算定

① RSU

当社は、当社取締役会で定める期間が経過する毎に、継続勤務を条件として、その期間に応じて按分して確定されるユニットの数に対応した当社普通株式（1ユニット当たり1株）を交付します。

具体的には、原則として、社外取締役以外の取締役の場合は、1年経過する毎に、支給されたユニット数（3年分）の3分の1ずつが、また、社外取締役の場合は、1年経過した際に、支給されたユニット数（1年分）の全数がそれぞれ確定します。

なお、基本報酬の減額等を前提としたRSUについては、当社取締役会の決議に基づき、これらの期間等を短縮し、即時に、または数ヶ月以内の期間でユニット数を確定させることがあります。

② PSU

当社は、支給されたユニット数を基礎に、ユニットが支給された年の4月1日から3年間における当社の株主総利回りの伸長率等に応じて定められた一定の係数に従い、ユニット数を確定し、それに対応した当社普通株式を交付します。

③ 退任時の取扱い

ユニットの確定は、原則として、その確定時に支給対象取締役が当社または当社子会社の取締役、執行役員、従業員等であることを条件としますが、支給対象取締役がユニットの確定前にその地位を喪失した場合であっても、当社取締役会であらかじめ定める事由による地位喪失のときは、当社取締役会において定める方法に基づき交付する当社普通株式の数および時期を調整する場合があります。

(2) 金銭報酬債権の算定

各支給対象取締役に支給される金銭報酬債権の額は、ユニットが確定し、交付される株式数に、当社普通株式の交付に係る当社取締役会決議の日の前営業日時点の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じて算定します。

(3) 交付株式数および金銭報酬債権額の上限

当社取締役に対する報酬額は、当社第16期定時株主総会（2018年3月29日開催）において、年額2,000百万円以内（うち社外取締役分は400百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）としてご承認いただき、現在に至っています。

本改定後は、本制度上のユニットに係る金銭報酬債権の総額は、上述の報酬の枠内とし、支給対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は、年270万株以内（うち社外取締役分は20万株以内）とします。この全体の株式数の上限は、当該報酬額の上限を2020年の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均で除して算出したものであります。

なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる当社普通株式の総数の調整を必要とする場合には、当該当社普通株式の総数を合理的に調整することができます。

4. その他

(1) ユニットの消滅事由等

支給対象取締役が、当社取締役会で定める一定の非違行為があったことその他当社取締役会において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとします。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めたときは、支給対象取締役は、かかるユニットに関して交付を受けた当社普通株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとします。

(2) 組織再編時の取扱い

当社は、当社普通株式交付までに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議に基づき、交付する当社普通株式の数等および時期または金銭の額等を調整する場合があります。

5. 本制度導入に関する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について定めており、その内容は事業報告38頁から44頁に記載のとおりであります。本制度の導入は、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代わるものであり、株価連動報酬のうち勤務継続条件が付されているストックオプション（TSO）をRSU、株価連動条件が付されているストックオプション（PSO）をPSUに変更するものとするほか、当該方針に重要な変更はありません。

もともと、当該方針については、定期的にアップデートする予定であり、今後取締役会で変更される可能性があります。

《ご参考》

1. 当社取締役の報酬体系

(現行)

基本報酬 (固定)	短期インセンティブ (業績連動)	長期インセンティブ (株式報酬型ストックオプション)	
		継続勤務条件付	株価連動条件付

(改定後)

基本報酬 (固定) (現行どおり)	短期インセンティブ (業績連動) (現行どおり)	長期インセンティブ (事後交付型株式報酬)	
		リストラクテッド・ストック・ ユニット (RSU)	パフォーマンス・シェア・ ユニット (PSU)

2. 当社は、本総会終結の時以降、当社の執行役員や従業員および当社子会社の取締役および従業員に対して、上述と同様の制度を導入する予定です。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に急速な景気減速が見られ、失業率も上昇しました。また、各国政府や中央銀行は、各種金融政策を積極的に実施し、金融・資本市場の流動性は高まったものの、財政赤字が拡大する結果となりました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場についても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を大きく受けました。自動車向け半導体は、自動車の生産台数の減少により、その需要が減少した一方、新たな生活様式によるテレワーク・オンライン教育に関連する製品やヘルスケア製品の需要増加に伴い、これらの製品向け半導体の需要は、増加しました。また、輸出の面では、米中の貿易摩擦問題が長期化の様相を呈し、米国政府による中国企業への半導体関連輸出規制の強化などに伴う影響が見られました。期の後半になると、1兆円を超える大型のM&Aが相次いで公表されるなど、半導体業界にさらなる合従連衡が起こった1年でもありました。

このような厳しい環境にあって、当社グループは、旧NECエレクトロニクスと旧ルネサステクノロジの経営統合により「ルネサスエレクトロニクス」が発足してから、2020年4月で10周年を迎え、今後のさらなる持続的な成長に向けたスタートを切りました。

当社グループは、2020年2月にアナリスト向け説明会「Analyst Day」を開催し、当社グループがグローバル企業としての成長を成し遂げるための新たな中長期の経営戦略と財務目標を、同年8月にはその進捗状況を発表しました。当期においても、この経営戦略と財務目標に基づく様々な施策を着実に推し進め、当社グループ発足以来、最高の営業利益率（Non-GAAP

ベース）を更新しました。

具体的には、SG&A費用（販売費及び一般管理費）をはじめとするコストの効率化に向けた諸施策を推進したほか、100を超えるウィニング・コンビネーション（アナログ、パワー、組込みプロセッシングなど、当社グループとこれまでに買収した旧インターシル社や旧IDT社の製品ポートフォリオを組み合わせる提供する包括的なソリューション）を新たに開発し、当初の目標を大きく上回るデザイン・インを獲得しました。また、2019年3月に買収した旧IDT社とのシナジーの面では、その効果を最大限発揮させるための各種施策を推進した結果、当期においては、当初目標の80百万米ドルを大きく上回る水準で、コスト削減によるシナジーを達成しました。

これらに加え、当社グループの一体感の醸成という観点から、すべての当社グループ組織と従業員が当社グループのパーパスである「To Make Our Lives Easier」のもと、厳しい環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応するために共有する行動指針として、新たに「Transparent, Agile, Global, Innovative, Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定し、グループ内に浸透させるための施策に取り組みました。

また、近年、環境・社会・ガバナンスの各面から企業活動を評価する指標として注目を集めているESG（Environment/Social/Governance：環境・社会・企業統治）に適切に対応するため、各種取り組みを推進するとともに、当社グループのウェブサイトなどによる情報開示の充実にも取り組みました。

②当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）とIFRS（International Financial Reporting Standards：国際財務報告基準）に基づく指標の双方によって、連結業績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、企業買収に伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（Purchase Price Allocation：取得原価の配分）影響額、企業買収関連費用、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

（注）Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の業績（Non-GAAPベース）>

（Non-GAAPベース連結売上収益）

当期の連結売上収益は、前期と比べ0.4%減少し、7,157億円となりました。これは、主に、新型コロナウイルス感染症の拡大影響により自動車生産台数が減少したことに伴い、当社グループの自動車向け事業の売上収益が減少した一方、2019年3月の旧IDT社買収に伴い同社の年間売上収益が当社グループの連結売上収益として計上され、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が増加したことによるものです。

（Non-GAAPベース連結営業利益）

当期の連結営業利益は、前期と比べ48.7%増加し、1,375億円となりました。これは、主に、利益率の高い産業・インフラ・IoT向け事業の増収効果に加え、固定費の削減効果などに伴う売上総利益の増加、SG&A費用を中心としたコストの効率化によるものです。

（Non-GAAPベース連結営業利益からIFRS連結営業利益への調整）

当期において、Non-GAAPベース連結営業利益で控除されるPPA影響額は555億円、株式報酬費用は146億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として24億円を非経常的な項目としています。

<当期の業績（IFRSベース）>

当期における連結売上収益は、前期と比べ0.4%減少し、7,157億円、連結営業利益は、前期から940.1%増加し、651億円となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は456億円となり、前期と比べ519億円の増加となりました。

（単位：億円）

	第18期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第19期（当期） (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
連結売上収益	7,182	7,157
Non-GAAP連結営業利益	925	1,375
P P A 影響	593	555
株式報酬費用	120	146
非経常的な項目	149	24
IFRS連結営業利益	63	651
親会社の所有者に帰属する当期損益	△63	456

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績は、次のとおりです。

(自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI (in-vehicle infotainment)、インストルメントパネル等の車載情報機器向けに半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC (system-on-a-chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ8.1%減少し、3,410億円となりました。これは、主に、自動車生産台数の減少の影響を受け、「車載制御」の売上収益が減少したことによるものです。また、Non-GAAP営業利益は、売上収益は減少したものの、製品ミックスの改善により売上総利益率が上昇したこと、コストの効率化に伴い、SG&A費用が減少したことなどにより、前期と比べ56.1%増加し、484億円となりました。

(産業・インフラ・IoT向け事業)

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、2019年3月の旧IDT社買収に伴う増収に加え、データセンター向けを中心とした「インフラストラクチャー」や、テレワーク・オンライン教育の拡大により需要が増加しているPC等のOA機器向けの「IoT」の増収により、前期と比べ10.3%増加し、

3,636億円となりました。また、Non-GAAP営業利益は、これらの増収効果等により、前期と比べ51.9%増加し、897億円となりました。

(その他)

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ36.4%減少し、111億円となりました。また、Non-GAAP営業利益は、前期と比べ13.5%増加し、12億円となりました。

当社グループは、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に内部留保資金を充てることにより、企業価値の向上と株主利益の増大を目指しています。今後、長期的な視点に立って安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指しますが、当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 当社グループが対処すべき課題

① 売上成長、適切なコストコントロール、生産構造の最適化

まず、当社グループの売上面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、当期は前期と比べ減少したものの、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期の目標と比べ29%の過達となり、また、前期と比べ40%増加しました。

当社グループは、さらなる売上成長に向けて、オーガニック的なアプローチ (既存事業を拡大・強化するアプローチ) とインオーガニック的なアプローチ (他社との戦略的な提携、買収などを活用するアプローチ) の双方を通じて、製品ポートフォリオと必要な技術の拡充・強化に努めます。

オーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、当社グループの注力分野に対して、集中的に研究開発投資を進めます。具体的な注力分野としては、自動運転および自動運転支援向けのSoC、車載のドメインコントローラ向けMCU、xEV向けのIGBT (Insulated Gate Bipolar Transistor：絶縁ゲートバイポーラトランジスタ)、Arm社コア搭載MCU、BMS (Battery Management System：バッテリーマネジメントシステム)、DRP-AI (Dynamically Reconfigurable Processor-AI：動的再構成プロセッサ-AI) を内蔵したMPU、データセンターや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナルなどがあげられます。

一方、インオーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、以前買収した旧インターシル社や旧IDT社とのシナジーを最大化するため、ウイニング・コンビネーションなどの開発を継続して推進していきます。また、さらなるM&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充を適時に行います。

次に、コスト面では、IT費用や管理費用の削減により、当期のSG&A比率（売上高販管費率）が前期に比べ4%（費用計上区分変更に伴う影響2%を含みます。）減少しました。

当社グループでは、短期的には、将来の売上成長や事業の効率化に必要な戦略的な投資を確実に実行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努めます。

また、生産面では、当期における当社グループ生産拠点の稼働率は、6インチ生産工場が42%、8インチ生産工場は67%、12インチ生産工場は53%でした。

当社グループは、生産拠点の稼働率の向上に向け、現在一部残っている生産効率が低い設備や生産プロセスを有する生産工場については、継続して生産構造の最適化を推進するほか、アウトソーシングを積極的に活用することにより、生産効率の改善、費用構造の転換、最新技術へのアクセス、スケールメリットの享受に努めます。また、当社グループの製品ポートフォリ

オの拡充を通じて、12インチ生産工場の稼働率を改善することも検討し、取り組んでいきます。

②ソフトウェア開発力の強化

当社グループにおいて開発人員全体に占めるソフトウェア開発人員の割合は、当期末現在で10%となっています。

しかしながら、近年、半導体に関連するソフトウェアの付加価値は一層高まっており、ソフトウェアの開発力の強化は、当社グループの製品やソリューションの提供のためにも重要になります。

そこで、当社グループは、長期的にはインオーガニック的なアプローチや積極的な採用を通じて、開発人員の拡充・強化を図るとともに、今後速やかに、ソフトウェア開発に関する戦略を構築し、実行します。

③地政学的問題への対応

近年、米中貿易摩擦は、ますます長期化と激化の様相を呈しており、今後、当社グループが事業セグメントとする半導体市場において、より重大な問題に発展する可能性があります。

当社グループは、短期的および中長期的な視点から、設計拠点の所在やサプライチェーンのあり方に関する検討・見直しなど、地政学リスクを最小化するための各種施策を実行しており、今後もこの活動を継続していきます。

④半導体業界における合従連衡への対応

当社グループが事業を展開する半導体業界は、従来からグローバルレベルでの競争が激しく、合従連衡の動きが見られる業界です。そして、最近では、当下期において、買収価額が1兆円を超える大型のM&Aが多数公表されるなど、こうした動きが加速しており、半導体業界各社の事業規模の差が顕著になっています。

当社グループでは、こうした動きを踏まえ、これまでも買収候補先のリストアップ・更新を常時行っており、今後も、当社グループの企業価値向上に資するM&Aの検討を進めていきます。

⑤従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽（ラク）にする製品とソリューションを提供しています。このパーパスのもと、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、新たに「Transparent, Agile, Global, Innovative, Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を当期に策定し、展開しました。

当社グループは、各種サーベイや拠点間での情報共有、情報交換などを通じて、全世界の当社グループ組織・従業員にこの「ルネサスカルチャー」を一層浸透させ、従業員エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

⑥従業員ポートフォリオの最適化

当期末現在における当社グループ従業員の平均年齢は44.8歳であり、各拠点地域の人員構成は日本が52%、北米が9%、欧州が5%、アジア太平洋が34%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ全体にとって最適な従業員の年齢構成と地域構成を実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組みます。

具体的には、従業員が自分の意思でその職種やキャリアパスを選択できる制度やフリーエージェント制度の導入、高い能力を備えた人材の成長を加速させるための取り組み、従業員の多様な働き方に対応するための勤務日数の柔軟化や副業制度の導入などの施策を実行することを予定しています。また、インオーガニック的なアプローチも活用しながら、当社グループ従業員のポートフォリオの最適化に継続して取り組みます。

⑦ESG活動と情報開示の推進

近年、国内外で、持続的な企業の成長を評価するうえで不可欠な観点として、ESGやSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に対する関心が高まっています。

当社グループでは、これらに対する取り組みとして、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生などの「社会」に資する活動、そして、取締役会の多様性強化や報酬開示の透明性確保などの「ガバナンス」に資する活動をさらに強化します。

また、ESG活動に関する非財務情報をより一層充実させ、ESG格付けの向上や、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報開示の拡充に努めます。

⑧サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。

これらの課題を解決するため、当社グループは、現在、モダンかつ業界標準的な仕組みやITシステムへと改善を進めていますが、今後も引き続き、ITシステムの改良、取引条件の見直し、販売チャネルの適正化などの諸施策を通じて、サプライチェーンの最適化に向けて取り組みます。

(3) 当社グループの研究開発の状況

①自動運転のメインプロセッシングを1チップで実現する車載用SoC「R-Car V3U」を発表

当社グループは、^{エーダス}ADAS (Advanced Driver Assistance System : 先進運転支援システム) や自動運転システムに向けて、車載用SoC「R-Car」の中で最も高い性能を誇る「R-Car V3U」を発表しました。本製品は、2020年12月からサンプル出荷を開始しており、2023年第2四半期から量産を開始する予定です。

本製品は、AI (Artificial Intelligence : 人工知能) のディープラーニング (深層学習) を用いた車載カメラ画像の物体認知から、レーダやLiDAR (注1) とのセンサフュージョン、走行計画の立案・制御指示など、自動運転の核となる処理を1つのチップ上で実現することができます。

また、自動運転システムで求められている最も厳しい安全性レベル「ASIL D」(注2) にも対応しており、偶発的にハードウェアに生じた故障を高速で検出・制御する高度な安全機能を搭載しています。

さらに、本製品は、周囲の物体検知やセグメンテーションなど、最先端の各種ディープラーニングに柔軟に対応できるほか、そのアーキテクチャは低消費電力性を実現しているため、熱の発生を抑えられ、空冷環境下でも動作可能なECU (Electronic Control Unit : 電子制御ユニット) を開発することができます。

本製品が含まれるR-Carの最大の特長は、そこで用いられる専用エンジンの共通化を図り、ソフトウェアの流用を可能にすることで、多様なニーズに応えられるスケーラブルなアーキテクチャを採用しているところにあります。本製品においても、既に市場投入している車載カメラ用SoC (R-Car V3M、R-Car V3H)

との間で専用エンジンの共通化を図っており、顧客は、短期間でスムーズに自社の次世代製品に展開することができます。

当社グループは、引き続き、顧客の開発負荷の軽減に向けて、様々な開発環境を提供し、顧客がより楽(ラク)にソフトウェアの開発を行うことができるように取り組めます。

②産業用モータ制御に革新をもたらす角度センサとして、高精度なインダクティブポジションセンサ用IC「IPS2200」を発表

当社グループは、産業用モータを軽量化し、低コストで高精度かつ高効率に制御したいという顧客のニーズが高まる中、モータの回転角度を高精度に検出できる新たな位置センサとして、インダクティブポジションセンサ用IC「IPS2200」を発表しました。

本製品は、磁石を使っておらず、薄型軽量の設計も可能なため、周辺磁場に対する高い耐性を持ち、産業、医療、ロボットをはじめとする幅広い応用分野に向けて、コストパフォーマンスの高い角度センサ付きモータを実現することができます。また、センシング素子として、プリント配線板にコイルパターンを配置したものを使用しており、設計の柔軟性にも優れ、精度の高いパフォーマンスを実現することができます。

本製品の発売にあわせて、面倒な設定が不要で、すぐにセンシング素子を設計できるコイル設計ツールや、わずか30分程度でコイルの最適化を完了できるコイル最適化ツール、評価キットの提供も行っています。これらを通じて、顧客は、薄型軽量化に加え、その製造部材として標準品を用いることができるため、BOM (Bills of Materials : 部品表) コストの削減にも役立ちます。

当社グループは、本製品を積極的に展開し、顧客がより楽（ラク）に、産業・ロボット・コンシューマ・医療用向けなどのモータを実現できるよう貢献します。

③DDR5メモリモジュール用の温度センサ「TS5111」およびデータバッファ「5DB0148」を発表

当社グループは、米国半導体技術標準化機関「JEDEC (Joint Electron Device Engineering Council)」が策定した最新メモリ標準規格「DDR5 (Double Data Rate 5)」に準拠したメモリモジュール用温度センサ「TS5111」を発表しました。

本製品は、ピーク効率（ピークに対する計数効率）やリアルタイムでの信頼性に優れており、温度監視アルゴリズムの動作によるメモリモジュールや温度に敏感なシステム構築に最適です。また、DDR5メモリモジュールに限らず、SSD (Solid State Disk) やコンピュータのマザーボードなど、リアルタイムでの正確な温度監視が求められる通信機器をはじめとした多様な用途に適しています。

また、当社グループは、DDR5メモリモジュール用として、高速性と低消費電力性を実現したデータバッファ「5DB0148」を、限定ユーザを対象にサンプル出荷を開始しました。

近年、リアルタイム解析、機械学習、HPC (High Performance Computing：高性能計算)、AIをはじめととして、とても多くのメモリや帯域幅を必要とするアプリケーションが増加しており、メモリの帯域幅の要件も飛躍的に拡大しています。

本製品は、こうした新しい世代のアプリケーションの要となるDDR5用のメモリモジュールLRDIMM (Load-Reduced Dual Inline Memory Modules：負荷軽減メモリモジュール) に向けて、大幅な高速化を実現することができます。

④4G/5Gインフラシステム向けRFアンプ「F1490」を発売

当社グループは、RFアンプのポートフォリオを強化し、4G/5G基地局用装置などの用途に向けて、自己消費電流が75mAと小さいRFアンプ「F1490」の量産を開始しました。

本製品は、1.8GHzから5.0GHzの周波数範囲内で動作するなど、5Gの周波数帯域（サブ6GHz）をカバーしています。また、2種類のゲインモードを選択することにより、システム設計の柔軟性を高めることができます。顧客は、本製品を使うことにより、Massive MIMO（注3）の5Gプリドライバに求められるシステムレベルの要件をすべて満たすことができます。

当社グループは、アクティブアンテナシステムや4G/5G基地局、その他無線通信機器向けのRFアンプソリューションを積極的に展開し、LTEと5Gのイノベーションを推進し続けます。

- (注) 1. LiDAR: 「Light Detection and Ranging」の略称で、レーザー光を対象物に照射し、反射光を受光することで、自動車と対象物との距離を測定する技術です。
2. ASIL: 「Automotive Safety Integrity Level」の略称で、自動車向け機能安全規格ISO 26262における機能安全レベルです。
3. Massive MIMO: 多数のアンテナを用いて通信を多重化し、大容量化・高速化する無線通信技術です。

① 自動運転のメインプロセッシングを1チップで実現する
車載用 SoC 「R-Car V3U」



② 産業用モータ制御に革新をもたらす角度センサとして高精度な
インダクティブポジションセンサ用IC 「IPS2200」



③ DDR5メモリモジュール用の温度センサ「TS5111」およびデータバッファ「5DB0148」



④ 4 G/5 Gインフラシステム向けRFアンプ「F1490」



(4) 当社グループの設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、222億円となりました。その主な内容は、生産拠点の生産設備の刷新などです。

(5) 当社グループの資金調達の状況

当社は、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)および(株)りそな銀行との間で、今後の事業展開における資金需要への対応、運転資金の確保および財務基盤の安定性向上に向け、機動的な資金調達手段の確保を目的として、2020年7月にコミットメントライン契約（借入限度額：750億円）を締結しました。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ933億円減少し、6,838億円となりました。

なお、当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

(6) 当社グループの財産および損益の状況の推移

<IFRS>

区 分	第16期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第18期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第19期(当期) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売 上 収 益 (億円)	7,793	7,565	7,182	7,157
営 業 利 益 (億円)	1,019	682	63	651
Non-GAAP 営 業 利 益 (億円)	—	1,040	925	1,375
税引前当期利益 (△損失) (億円)	995	677	△3	652
親会社の所有者 に 帰 属 する 当期利益(△損失) (億円)	1,020	510	△63	456
基本的1株当たり 当期利益(△損失) (円)	61.20	30.57	△3.73	26.54
資 産 合 計 (億円)	11,360	10,552	16,681	16,090
資 本 合 計 (億円)	5,786	6,010	6,244	6,197

- (注) 1. 第18期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第16期および第17期のIFRSに準拠した数値も併記しています。
2. 基本的1株当たり当期利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

＜日本基準＞

区 分	第15期 (2016年4月1日から 2016年12月31日まで)	第16期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売 上 高 (億円)	4,710	7,803	7,574
営 業 利 益 (億円)	547	784	668
経 常 利 益 (億円)	500	753	651
税金等調整前 当期純利益 (億円)	410	848	556
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (億円)	441	772	546
1株当たり 当期純利益 (円)	26.46	46.3	32.74
総 資 産 (億円)	8,231	10,515	9,678
純 資 産 (億円)	4,224	5,119	5,316

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 第15期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっています。

(7) 重要な子会社の状況 (2020年12月31日現在)

会社名		資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (前工程)	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 2,952,449	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における半導 体製品の販売	シンガポール

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2020年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内4社および海外72社の計76社です。
2. 旧IDT社は、2020年1月にルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 当社グループの主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、半導体専門企業として、自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

(9) 当社グループの主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

区分	名称・所在地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所 (東京都小平市)、高崎事業所 (群馬県高崎市)、那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)
生産拠点	米沢工場 (山形県米沢市)、大分工場 (大分県中津市)、錦工場 (熊本県球磨郡)

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 当社グループの従業員の状況 (2020年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
18,753名	205名減

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。

(11) 当社グループの主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) 三菱UFJ銀行	299,054
(株) みずほ銀行	270,573
三井住友信託銀行(株)	68,245

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

① Dialog Semiconductor Plcの買収手続の開始

当社は、2021年2月8日、英国の半導体会社であるDialog Semiconductor Plc（以下「Dialog社」といいます。）の全株式を取得（取得対価：約4,886百万ユーロ）し、完全子会社化する手続（以下「本件買収」といいます。）を開始することについて、同社と合意しました。

当社グループは、本件買収を通じて、マイコンやSoCを中心とした当社グループ製品と補完関係のある低電力・コネクティビティ技術を強みとするDialog社のアナログ半導体の技術資産を獲得することで、当社グループの製品ポートフォリオを拡充し、IoT、産業、自動車分野の高成長市場向けに、より強力で網羅的なソリューションを提供できることが期待できます。

本件買収は、Dialog社の株主集会の承認、関連規制当局の承認等が得られることを条件に、2021年末までにその効力が発生することを見込んでいます。

② Facilities Agreementの締結および発行登録

当社は、2021年2月8日、本件買収に必要な資金を調達するため、(株)三菱UFJ銀行および(株)みずほ銀行との間で、Facilities Agreement（借入限度額：7,354億円）を締結するとともに、新株発行に関する発行登録（発行予定額：上限2,700億円）を行いました。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 3,400,000,000株
 ②発行済株式の総数 1,731,896,409株 (自己株式2,581株を除く。)
 ③株主数 53,825名
 ④大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株) I N C J	556,842,175	32.15
(株) デ ソ ー	153,143,625	8.84
三菱電機(株)	75,706,885	4.37
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	74,433,700	4.29
(株) 日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	71,779,857	4.14
(株) 日立製作所	61,990,548	3.57
トヨタ自動車(株)	50,015,900	2.88
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	48,509,900	2.80
GIC PRIVATE LIMITED - C	31,149,900	1.79
GOVERNMENT OF NORWAY	17,197,812	0.99

- (注) 1. 持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 3. (株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) の持株数71,779,857株 (持株比率4.14%) は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。
 4. (株)日本カストディ銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が2020年7月にJTCホールディングス(株)および資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号変更した会社です。

(2) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
鶴丸 哲哉	代表取締役会長	株主総会および取締役会の議長、内部監査室関係担当
柴田 英利	※代表取締役社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部関係担当、CEO室関係担当
豊田 哲朗	取締役	(株)INCJ 専務取締役 最高投資責任者 (CIO) 投資事業グループ長
岩崎 二郎	取締役	GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取締役	Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)
Arunjai Mittal	取締役	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー Silicon Solution Ventures社 ディレクター Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン Agency for Science and Technology Research ボードメンバー Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン
福田 和樹	監査役 (常勤)	
山崎 和義	監査役	山崎法律事務所 代表弁護士 (株)Nisul 社外取締役 (株)REGAO 社外取締役
山本 昇	監査役	XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役 代表パートナー CEO 工機ホールディングス(株) 社外取締役 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー
関根 武	監査役	(株)産業革新投資機構 常務執行役員 ポートフォリオ管理室長

- (注) 1. 取締役豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役山崎和義、山本 昇および関根 武の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalならびに社外監査役山崎和義、山本 昇および関根 武の7氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。

4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役関根 武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役の異動は、次のとおりです。
 - ①2020年3月27日開催の第18期定時株主総会において、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalの両氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
 - ②2020年3月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、奥宮京子および中川有紀子の両氏は、任期満了により取締役に退任しました。
6. 社外取締役豊田哲朗氏の兼職先である(株)INCJは、当社株式の32.15%を所有する主要株主であります。また、社外監査役関根 武氏の兼職先である(株)産業革新投資機構は、(株)INCJの全株式を所有しています。その他、兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2021年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
野 崎 雅 彦	執 行 役 員 常 務	生産本部関係担当
山 本 信 吾	執 行 役 員 常 務	オートモーティブソリューション事業本部関係担当
<small>サイレッシュチッティペディ</small> Sailesh Chittipeddi	執 行 役 員 常 務	IoT・インフラ事業本部関係担当
真 岡 朋 光	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部 (A&Pプロダクト) 関係担当
新 田 啓 人	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部 (SoCビジネス) 関係担当
吉 岡 真 一	執 行 役 員 兼 CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
<small>クリスアレクサンドル</small> Chris Allexandre	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部 (グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング) 関係担当
<small>ロジャーウェンデルケン</small> Roger Wendelken	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部 (MCUビジネス) 関係担当
新 開 崇 平	執 行 役 員 兼 CFO	経営企画・財務統括部関係担当、経理統括部関係担当、人事・総務統括部関係担当
<small>ジェイソン ホール</small> Jason Hall	執 行 役 員 兼 CLO	法務統括部関係担当、情報システム統括部関係担当、調達統括部関係担当、サプライチェーンマネジメント統括部関係担当

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh LacroixおよびArunjai Mittalならびに社外監査役である山崎和義、山本 昇および関根 武の7氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③取締役および監査役の報酬

■取締役および監査役の報酬

(a) 取締役の報酬

<執行役員を兼務する取締役>

執行役員を兼務する取締役の報酬は、後述「■執行役員の報酬」記載のとおりです。

<執行役員を兼務しない取締役>

執行役員を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・ 透明性・客観性が高いものであること
- ・ 株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・ 企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

執行役員を兼務しない取締役に対しては、2018年3月29日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額（年額2,000百万円。うち社外取締役分は年額400百万円以内）の範囲内において、固定報酬としての基本報酬を支給するとともに、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、株式報酬（在任期間をベースとした1円ストックオプション）（詳細は、後述「■執行役員の報酬 (b) 詳細 (i) 報酬の理念および要素」をご参照ください。株式報酬は、第19期定時株主総会における第3号議案「当社取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件」が承認可決された場合は、事後交付による株式報酬（譲渡制限付株式ユニット）として支給します。）を支給しています。

代表取締役会長は、執行役員在任中に業績連動報酬（短期インセンティブ（STI））の支給を受けており、その金額は、後述「(c) 取締役および監査役の報酬等の総額」の表に含まれています。

執行役員を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成等については、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上述の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されているCEOに答申され、決定されます。報酬委員会は、社外役員が半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務めています。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績に連動しない固定報酬としての基本報酬のみとしており、2010年2月24日開催の臨時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内（月額1,200万円以内）で、監査役の協議により決定し、支給しています。

(c) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給 人員 (名)	報酬等 総額 (百万円)	基本 報酬 (百万円)	短期 インセンティブ (百万円)	長期インセンティブ (百万円)	
					パフォーマンス ベースド・ストック オプション (PSO)	タイムベースド・ ストックオプション (TSO)
取締役 (除、社外取締役)	2	225	86	77	0	61
社外取締役	5	31	31	—	—	0
監査役 (除、社外監査役)	1	20	20	—	—	—
社外監査役	2	12	12	—	—	—

- (注) 1. 当期末現在の取締役は6名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）です。
2. 取締役の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
4. 株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権による報酬については、表中の金額は当期中に行使可能数が確定したのものについて、権利確定日の株価終値等をもとに算出した公正価額を記載しています。当期における会計上の費用計上額は、社内取締役267百万円、社外取締役25百万円となります。
5. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート（1ドル107.27円）により日本円に換算しています。

■執行役員の報酬

当社においてその職責と方針策定に関する権限が最も広範に及ぶのは、執行役員です。執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOをはじめとする当社取締役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関して透明性の確保に努めており、以下では、執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役員については、取締役としての報酬となります。

当社の執行役員の構成は、次のとおりです。

氏名	地位・担当	取締役	執行役員
柴田英利	代表取締役社長兼CEO	✓	✓
野崎雅彦	執行役員常務、生産本部関係担当	—	✓
山本信吾	執行役員常務、オートモーティブソリューション事業本部関係担当	—	✓
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、IoT・インフラ事業本部関係担当	—	✓
真岡朋光	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部（A&Pプロダクト）関係担当	—	✓
新田啓人	執行役員、IoT・インフラ事業本部（SoCビジネス）関係担当	—	✓
吉岡真一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	—	✓
Chris Alexandre	執行役員、IoT・インフラ事業本部（グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング）関係担当	—	✓
Roger Wendelken	執行役員、IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）関係担当	—	✓
新開崇平	執行役員兼CFO、経営企画・財務統括部関係担当、経理統括部関係担当、人事・総務統括部関係担当	—	✓
Jason Hall	執行役員兼CLO、法務統括部関係担当、情報システム統括部関係担当、調達統括部関係担当、サプライチェーンマネジメント統括部関係担当	—	✓

(a) 要旨

当社は、執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、既にグローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野であるオートモーティブとIoT・インフラにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ（STI）は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

(b) 詳細

(i) 報酬の理念および要素

執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬（短期インセンティブ）
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬（長期インセンティブ）としてのストックオプション

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半となる水準に設定しています。

<現金報酬>

(基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、有能な執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

なお、当社は、2020年7月に、執行役員と従業員に自由参加型1円ストックオプションプログラムへの申込みを認めました。このプログラムは、当社の基本報酬の減額に同意した執行役員や従業員が対象となり、減額給与と相当分に一定のプレミアを付した価額のストックオプションを付与するものです。

(業績連動報酬（短期インセンティブ（STI））)

短期インセンティブ（STI）は、執行役員の会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役員個人の業績への評価として執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、オートモーティブソリューション事業本部とIoT・インフラ事業本部の業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上高（増加率）
- ・営業利益率

評価指標と目標は、報酬委員会の審議を経たうえで、毎年定められます。業績に応じた支給額についても、同様です。

<株式報酬>

(株価連動報酬(長期インセンティブ(LTI)))

長期インセンティブ(LTI)とは、評価期間が1年以上に及び変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で支給されます。長期インセンティブの役割は、執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、ストックオプションにより支給され、執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り(TSR)に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じて行使可能な新株予約権数が決定される、業績をベースとした1円ストックオプション(パフォーマンスベースド・ストックオプション:PSO)と、そのような行使条件が付されておらず、在任期間をベースとした1円ストックオプション(タイムベースド・ストックオプション:TSO)で構成されています。このうち、PSOについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるストックオプションの数は、各人に責任と割合に応じて設定された付与水準基準額をベースに、オプション価格(注)を踏まえて決定されます。PSOとTSOの付与水準基準額の構成比率は、50%:50%となっています。

(注) 二項モデル等の公正な算定方式により算定する各ストックオプションの発行に関する取締役会決議時点のストックオプションの公正価値です。

種類	目的	基準	構成比率
パフォーマンスベースド・ストックオプション(PSO)	役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
タイムベースド・ストックオプション(TSO)	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

なお、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代わるものとして、事後交付による株式報酬制度を導入する予定であり、第19期定時株主総会において、取締役の報酬制度の改定に関する議案として、第3号議案「当社取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件」を提案しています。かかる改定の概要については、17頁から21頁をご参照ください。

[PSO]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数の新株予約権を付与します。

付与新株予約権数 = (各人に設定された付与水準基準額 × 2) / オプション価格

(注) 1. 上述の各人に設定された付与水準基準額については、毎年設定される各人の個人業績評価結果により、-10%~+10%の範囲内で調整を加えることがあります。

2. 最終的な付与新株予約権数は、取締役会で決定します。

【TSO】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数の新株予約権を付与します。

付与新株予約権数＝各人に設定された付与水準基準額／オプション価格

(注) 1. 上記の各人に設定された付与水準基準額については、毎年設定される各人の個人業績評価結果により、-10%～+10%の範囲内で調整を加えることがあります。

2. 最終的な付与新株予約権数は、取締役会で決定します。

原則として、付与日の翌日から1年経過する毎にその3分の1ずつが行使可能となり、その結果、3年後の応当日以降、すべての付与新株予約権が行使可能になります。

(ii) 報酬決定に関する分析

報酬委員会は、執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響等です。執行役員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成を適正と判断しました。

(iii) 福利厚生

執行役員は、セバランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金等の社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権等があります。

■任意の報酬委員会

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役員の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定等については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されているCEOに答申され、決定されます。

なお、株主総会議案（取締役の報酬限度額等）、ストックオプションの付与については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。

当期においては、合計8回の報酬委員会を開催しました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2020年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「2. (2) ①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	豊田 哲郎	当期に開催された取締役会8回すべてに出席し、主に(株)INCJおよびその前身である旧(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	岩崎 二郎	当期に開催された取締役会8回すべてに出席し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	Selena Loh Lacroix	2020年3月の取締役就任以降に開催された取締役会6回すべてに出席し、主に半導体業界その他の業界で培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事に関する豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	Arunjai Mittal	2020年3月の取締役就任以降に開催された取締役会6回すべてに出席し、主に半導体業界で培われた事業運営に関する豊富な経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
監査役	山崎 和義	<ul style="list-style-type: none"> ・当期に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 ・当期に開催された監査役会9回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。
	山本 昇	<ul style="list-style-type: none"> ・当期に開催された取締役会8回すべてに出席し、国際的な金融機関や事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 ・当期に開催された監査役会9回すべてに出席し、国際的企業の事業運営に幅広く携わることによって培われた豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行っています。
	関根 武	<ul style="list-style-type: none"> ・当期に開催された取締役会8回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 ・当期に開催された監査役会9回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が14回ありました。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	183百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	164百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の財務的な助言業務などに対する対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を、さらに監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて3回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、国内に関しては、2020年10月および11月にITを活用して2020年度CSR・コンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役に報告しました。

1. 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、

子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結財政状態計算書 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	402,822	流動負債	287,045
現金及び現金同等物	219,786	営業債務及びその他の債務	114,235
営業債権及びその他の債権	82,318	社債及び借入金	93,181
棚卸資産	89,761	その他の金融負債	4,036
その他の金融資産	605	未払法人所得税	10,337
未収法人所得税	2,190	引当金	6,383
その他の流動資産	8,162	その他の流動負債	58,873
非流動資産	1,206,163	非流動負債	702,279
有形固定資産	187,354	営業債務及びその他の債務	25,177
のれん	590,459	社債及び借入金	586,563
無形資産	364,764	その他の金融負債	10,241
その他の金融資産	18,101	未払法人所得税	4,084
繰延税金資産	40,600	退職給付に係る負債	30,012
その他の非流動資産	4,885	引当金	3,033
		繰延税金負債	38,680
		その他の非流動負債	4,489
		負債合計	989,324
資産合計	1,608,985	(資本の部)	
		資本金	28,971
		資本剰余金	208,253
		利益剰余金	449,975
		自己株式	△11
		その他の資本の構成要素	△70,487
		親会社の所有者に帰属する持分合計	616,701
		非支配持分	2,960
		資本合計	619,661
		負債及び資本合計	1,608,985

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	715,673
売上原価	△379,984
売上総利益	335,689
販売費及び一般管理費	△266,268
その他の収益	4,036
その他の費用	△8,315
営業利益	65,142
金融収益	7,623
金融費用	△7,549
税引前利益	65,216
法人所得税費用	△19,490
当期利益	45,726
当期利益の帰属	
親会社の所有者	45,626
非支配持分	100
当期利益	45,726

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結持分変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	22,213	201,588	403,857	△11	627,647
当期利益			45,626		45,626
その他の包括利益					—
当期包括利益			45,626		45,626
新株の発行	6,758	6,665			13,423
株式報酬取引					—
利益剰余金への振替			492		492
所有者との取引額等合計	6,758	6,665	492	—	13,915
2020年12月31日残高	28,971	208,253	449,975	△11	687,188

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					合計		
	新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	在外営業体の換算差額	その他の資本の構成要素			
2020年1月1日残高	16,053	—	△1,131	△21,114	△6,192	621,455	2,949	624,404
当期利益					—	45,626	100	45,726
その他の包括利益		△334	△330	△64,201	△64,865	△64,865	△89	△64,954
当期包括利益		△334	△330	△64,201	△64,865	△19,239	11	△19,228
新株の発行					—	13,423		13,423
株式報酬取引	1,062				1,062	1,062		1,062
利益剰余金への振替	△1,156	334	330		△492	—		—
所有者との取引額等合計	△94	334	330	—	570	14,485	—	14,485
2020年12月31日残高	15,959	—	△1,131	△85,315	△70,487	616,701	2,960	619,661

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	215,720	流動負債	430,765
現金及び預金	79,943	電子記録債務	3,917
電子記録債権	1,795	買掛金	82,925
売掛金	66,418	1年内返済予定の長期借入金	93,170
製品	15,528	リース債務	27
仕掛品	26,562	未払金	20,755
原材料及び貯蔵品	1,520	未払費用	21,146
前払費用	1,621	未払法人税等	5,155
未収入金	22,124	前受金	1,023
その他	208	預り金	195,454
固定資産	1,413,001	前受収益	26
有形固定資産	114,040	製品保証引当金	139
建物	34,264	売上割戻引当金	5,310
構築物	4,080	事業構造改善引当金	105
機械及び装置	36,237	偶発損失引当金	623
車両運搬具	409	その他	991
工具器具備品	11,480	固定負債	631,856
土地	19,340	長期借入金	590,633
建設仮勘定	8,229	リース債務	110
無形固定資産	13,039	退職給付引当金	13,758
ソフトウエア	11,419	資産除去債務	1,878
その他	1,620	その他	25,477
投資その他の資産	1,285,923	負債合計	1,062,621
投資有価証券	15	(純資産の部)	
関係会社株式	1,227,664	株主資本	550,141
長期前払費用	39,831	資本金	28,971
前払年金費用	8,363	資本剰余金	226,032
繰延税金資産	6,770	資本準備金	18,971
その他	3,280	その他資本剰余金	207,061
貸倒引当金	△0	利益剰余金	295,148
資産合計	1,628,721	その他利益剰余金	295,148
		繰越利益剰余金	295,148
		自己株式	△11
		新株予約権	15,959
		純資産合計	566,100
		負債及び純資産合計	1,628,721

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	563,908
売上原価	375,726
売上総利益	188,182
販売費及び一般管理費	138,735
営業利益	49,447
営業外収益	11,917
受取利息	35
為替差益	9,896
補助金収入	1,909
その他	76
営業外費用	8,521
支払利息	7,749
シンジケートローン手数料	155
その他	617
経常利益	52,843
特別利益	3,175
受取保険金	2,313
その他	863
特別損失	1,962
事業構造改善費用	793
偶発損失引当金繰入額	633
その他	535
税引前当期純利益	54,056
法人税、住民税及び事業税	5,848
法人税等調整額	750
当期純利益	47,458

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その 他 利益 剰余 金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	22,213	12,213	207,061	219,274	247,690	△11	489,167
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,758	6,758		6,758			13,516
当期純利益					47,458		47,458
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	6,758	6,758	－	6,758	47,458	－	60,974
当期末残高	28,971	18,971	207,061	226,032	295,148	△11	550,141

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,053	505,219
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		13,516
当期純利益		47,458
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△93	△93
当期変動額合計	△93	60,881
当期末残高	15,959	566,100

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社とDialog Semiconductor Plcは、2021年2月8日付で、会社がDialog Semiconductor Plcを買収する手続を開始することについて合意した。また、本件買収に係る資金調達のため、会社はローン契約の締結及び新株式発行に係る発行登録を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社とDialog Semiconductor Plcは、2021年2月8日付で、会社がDialog Semiconductor Plcを買収する手続を開始することについて合意した。また、本件買収に係る資金調達のため、会社はローン契約の締結及び新株式発行に係る発行登録を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福	田	和	樹	Ⓞ
監査役	山	崎	和	義	Ⓞ
監査役	山	本		昇	Ⓞ
監査役	関	根		武	Ⓞ

注) 監査役 山崎和義、監査役 山本 昇、および監査役 関根 武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年12月31日
期末配当 毎年12月31日
中間配当 毎年6月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

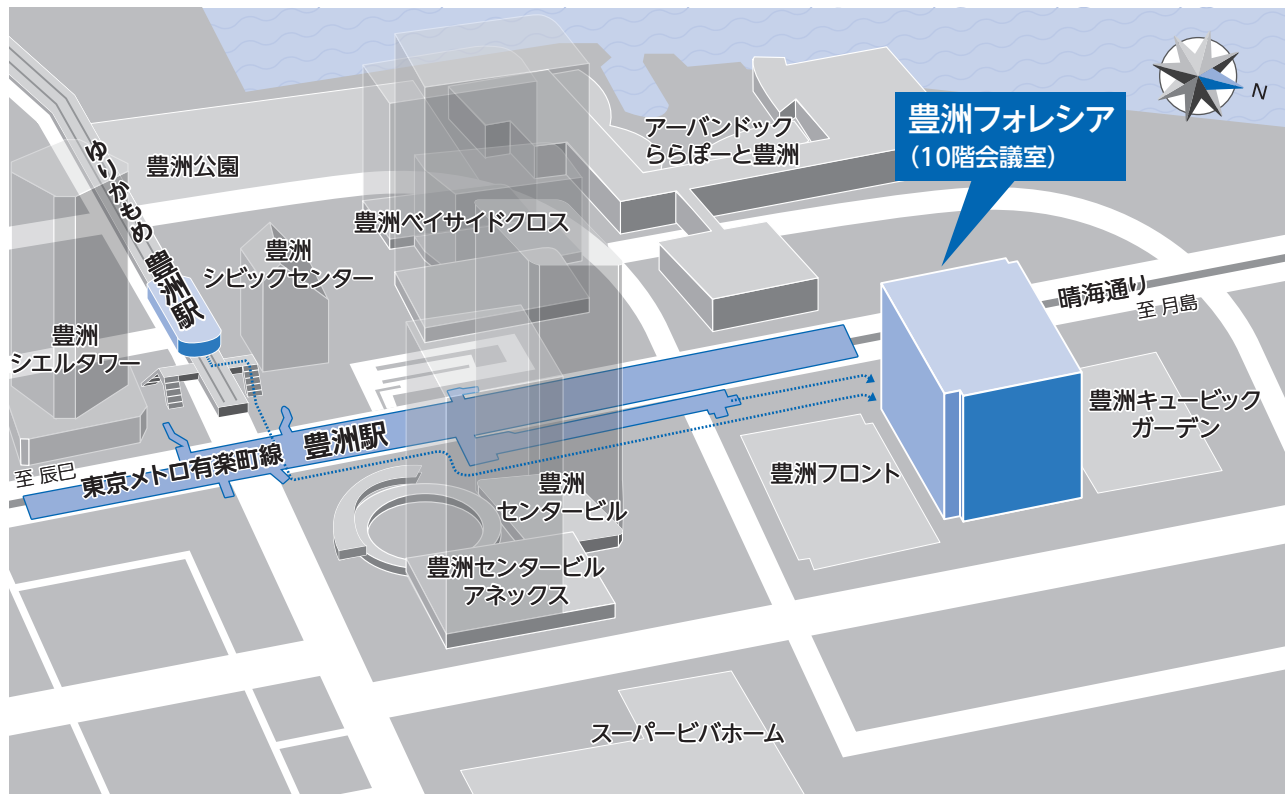
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

豊洲フォレシア(10階会議室)



交通のご案内

有楽町線「豊洲駅」下車1C出口 徒歩1分

新交通ゆりかもめ「豊洲駅」下車 徒歩6分

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。